

生活困窮世帯に対する今年度の相談支援の取組みについて

<市長コメント>

本市では、生活困窮世帯に対しまして、就労支援や居住支援及び緊迫性のある世帯への食糧支援のほか、子どもの居場所づくりや学習・生活支援を実施しております。

出向いて相談されることを躊躇される世帯につきましては、電話相談や訪問支援による相談に加え、月に1回程度、ハローワーク石巻の協力を得て、生活保護担当者や保健師、消費生活相談員、就労支援ナビゲーターなどの多職種が連携し、各地区を巡回する「せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会」を開催しております。

今年度につきましては、新たに社会福祉士による対応を加え、多職種連携を強化したうえで、復興公営住宅転居後も生活への不安が懸念される世帯など、復興公営住宅が密集しているエリアを重点とした巡回相談会を実施する予定としております。

様々な課題への相談に対応しておりますので、生活や健康上の困難を抱えている場合には、是非ともこうした機会を御活用いただきたいと思っております。

今後も、生活困窮世帯に寄添った相談支援が行えるよう関係機関との連携を強化し、訪問支援や巡回相談会等の充実に努めてまいります。